

## 卒業認定

新潟県立新発田病院附属看護専門学校学則で定めています。

卒業は、卒業認定会議にて下記の要件を満たしているかを確認し、校長が認定します。

### 学則

#### 第6章 卒業等

##### (卒業の要件)

第23条 学校を卒業するためには、学生は次の各号のいずれも満たさなければならない。

- (1) 学則第5条に定めるとおり、修業年限が3年以上6年以内であること。
- (2) 学則第8条に定める授業科目の所定単位数を修得していること。
- (3) 欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えていないこと。

##### (卒業)

第24条 前条に定める卒業要件を満たした者については、卒業認定会議を経て、校長が卒業を認定する。